

# JIS

## 防火ダンパーの性能試験方法

JIS A 1314 : 2014

(JTCCM/JSA)

平成 26 年 4 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	内 山 和 哉	一般社団法人住宅生産団体連合会 (積水ハウス株式会社)
	加 藤 信 介	東京大学
	橘 高 義 典	首都大学東京
	黒 木 勝 一	一般財団法人建材試験センター
	汐 川 孝	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社大林組)
	立 山 徳 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	棚 野 博 之	独立行政法人建築研究所
	永 島 潮	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	西 野 加奈子	建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	廣 岡 隆	独立行政法人住宅金融支援機構
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学)

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 55.6.10 改正：平成 26.4.25

官 報 公 示：平成 26.4.25

原 案 作 成 者：一般財団法人建材試験センター

(〒340-0015 埼玉県草加市高砂 2-9-2 アコス北館 N ビル TEL 048-920-3814)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 性能試験項目	2
5 試験	3
5.1 気密性試験	3
5.2 温度ヒューズ連動自動閉鎖装置の作動試験	5
6 報告	8
附属書 A (規定) 排煙口 (排煙ダンパー) 兼用防火ダンパーの気密性試験	9
附属書 B (規定) 防火ダンパーに組み込んだ温度ヒューズ連動自動閉鎖装置の作動試験方法	11
附属書 C (規定) 防火ダンパーの耐火試験	14
附属書 D (規定) 自動閉鎖装置の耐熱・耐湿試験方法	16
附属書 E (規定) 自動閉鎖装置の絶縁試験方法	17
附属書 F (規定) 自動閉鎖装置の耐腐食試験方法	18
附属書 G (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	19
解 説	25

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人建材試験センター（JTCCM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 1314:1992** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 防火ダンパーの性能試験方法

## Performance test methods for fire damper

### 序文

この規格は、1980年に制定され、その後1992年の改正を経て今日に至っている。防火ダンパーは、防災機器として信頼性の高い品質が求められている。このため今回の改正においては、今までの遮煙性能及び作動性だけでなく、防火ダンパーとして要求される性能項目を網羅し、それを評価するための試験方法を規定する改正を行った。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。また、技術上重要な改正に関する旧規格との対照を附属書Gに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、建築物の換気、暖房、冷房などに使用される風道が防火区画を貫通する部分に設ける防火ダンパーの性能試験方法について規定する。

なお、防火ダンパーには、外壁用防火ダンパー及び排煙用防火ダンパーを含むものとする。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS A 1516** 建具の気密性試験方法

**JIS B 8330** 送風機の試験及び検査方法

**JIS C 1302** 絶縁抵抗計

**JIS C 1605** シース熱電対

**JIS C 9603** 換気扇

**JIS C 60068-2-2** 環境試験方法—電気・電子—第2-2部：高温（耐熱性）試験方法（試験記号：B）

**JIS Z 2371** 塩水噴霧試験方法

**JIS Z 8704** 温度測定方法—電気的方法

**ISO 834-1**, Fire-resistance tests—Elements of building construction—Part 1: General requirements

### 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

#### 3.1

##### 防火ダンパー

火災時に熱又は煙を感知し、自動的に風道を閉鎖する機構を備えた耐火性をもつ防火用の設備。防火ダ